【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月４日
【中間会計期間】	第147期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)
【会社名】	大成建設株式会社
【英訳名】	TAISEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　葉　山　莞　児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
【電話番号】	03(3348)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　冨　岡　　守
	株式室長　　藤　田　正　之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
【電話番号】	03(3348)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　冨　岡　　守
	株式室長　　藤　田　正　之
【縦覧に供する場所】	大成建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区南船場一丁目14番10号) 大成建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目１番４号(ＪＲセントラルタワーズ内)) 大成建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区長者町六丁目96番２(第２有楽ビル内)) 大成建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内)) 大成建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 (シーノ大宮ノースウィング内)) 大成建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区京町71番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目３番17号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第145期中	第146期中	第147期中	第145期	第146期
会計期間		自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日
売上高	(百万円)	618,890	697,299	781,060	1,707,952	1,743,993
経常利益	(百万円)	5,301	4,285	16,613	43,553	55,355
中間(当期)純利益	(百万円)	2,355	2,265	7,101	19,098	28,362
純資産額	(百万円)	194,237	277,420	365,758	257,748	345,151
総資産額	(百万円)	1,794,428	1,745,521	1,856,681	1,815,332	1,847,183
１株当たり純資産額	(円)	201.37	260.62	316.67	242.10	324.19
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	2.44	2.13	6.67	19.76	26.57
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	10.8	15.9	18.2	14.2	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△23,046	△12,274	△73,296	58,784	29,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△40,002	△2,376	7,412	△47,913	12,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,075	△30,664	45,598	11,471	△74,713
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	77,282	108,989	101,793	153,728	121,947
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	16,978 〔1,950〕	16,802 〔1,959〕	16,632 〔2,127〕	16,723 〔1,915〕	16,576 〔1,946〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれていない。

２ 純資産額の算定にあたり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期中	第146期中	第147期中	第145期	第146期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(百万円)	476,516	562,232	637,328	1,350,214	1,400,988
経常利益	(百万円)	9,129	7,805	15,180	33,891	45,599
中間(当期)純利益	(百万円)	4,910	3,212	7,599	14,076	18,025
資本金	(百万円)	94,348	112,448	112,448	112,448	112,448
発行済株式総数	(株)	964,802,821	1,064,802,821	1,064,802,821	1,064,802,821	1,064,802,821
純資産額	(百万円)	212,116	286,662	337,489	267,426	344,115
総資産額	(百万円)	1,526,727	1,490,948	1,554,602	1,544,749	1,532,559
１株当たり純資産額	(円)	219.90	269.31	317.07	251.23	323.23
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	5.09	3.02	7.14	14.59	16.87
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	2.50	3.00	3.00	5.00	6.00
自己資本比率	(%)	13.9	19.2	21.7	17.3	22.5
従業員数	(人)	9,378	9,345	9,284	9,249	9,193

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。
２　純資産額の算定にあたり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

３ 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の連結子会社を清算した。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
大成建設ハウジング東京㈱	東京都新宿区	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング横浜㈱	横浜市西区	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング千葉㈱	千葉県八千代市	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング関東㈱	さいたま市大宮区	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング関西㈱	大阪市中央区	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング中部㈱	名古屋市中区	100	建設事業	100.0	
大成建設ハウジング九州㈱	福岡市中央区	100	建設事業	100.0	
大成オランダ	Amsterdam, Holland	千€ 6,375	その他の事業	100.0	

なお、住宅系子会社である大成建設ハウジング東京㈱他６社が営業譲渡しこれを譲受した連結子会社大成建設テクノ㈱が、平成18年４月１日付で大成建設ハウジング㈱に商号変更している。その概要は下記の通りである。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建設事業	100.0	

（注） 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	13,909〔 558〕
開発事業	726〔 4〕
その他の事業	1,997〔1,565〕
合計	16,632〔2,127〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の当中間連結会計期間の平均人員数を外書きで記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数(人)	9,284

(注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 出向者等を含めた在籍者数は、9,562人である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

第２ ［事業の状況］における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、設備投資と個人消費がいずれも堅調に推移しており、順調な回復基調を辿った。民間建設投資は、集合住宅等に一服感がでてきたものの、活発な設備投資を受けて工場等が増加したことにより堅調だった。公共建設投資は、歳出抑制等により引き続き減少した。

海外市場は、高い経済成長が続く東南アジア、原油価格の高騰により資金が潤沢な中東産油国を中心に建設需要が旺盛で大型プロジェクトが数多く立ち上げられている。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画」に基づき、「受注の拡大」「収益力の強化」「新たな生産体制の構築」を掲げ課題に取り組んだ結果、受注高については、建設事業で増加したことにより前年同期比2.9%増の8,725億円となった。また、売上高についても、建設事業で大幅に増加したことにより、同12.0%増の7,810億円となった。

事業の種類別セグメントごとの業績を示すと次の通りである。（事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。）

①建設事業

当中間連結会計期間の国内建設市場は、公共建設事業は依然として厳しい状況が続いたが、活発な設備投資に支えられた民間建設事業は堅調だった。また、海外建設市場においては、主に中東産油国における需要が増加した。

当社グループにおいては、売上高は当社で増加したことなどにより、前年同期比13.9%増の6,947億円となった。営業利益については、売上総利益が僅かながら減少したものの販管費の削減により、同1,232.0%増の38億円となった。

②開発事業

不動産販売市場は、マンションの大型化による大量供給が続いたものの、団塊ジュニアやシニア層などの需要は底固く、販売は好調に推移した。また、不動産賃貸市場は、企業業績の回復を背景にオフィス需要がさらに拡大し、空室率の回復と賃料水準の上昇が見られた。

当社グループにおいては、売上高は有楽土地㈱で減少したものの、当社で増加したことにより前年同期並みの531億円となった。営業利益については、利益率の向上に伴う売上総利益の増加により、前年同期比356.9%増の126億円となった。

③その他の事業

レジャー関連事業等については、個人消費は緩やかに増加したものの、地域間・企業間における競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、引き続き厳しい経営環境となった。

当社グループにおいては、売上高は前年同期並みの440億円、営業損益はほぼゼロ（前年同期は2億円の損失）となった。

以上の結果、経常利益については、営業外損益は悪化したものの営業利益の増加により前年同期比287.6%増の166億円となり、中間純利益については同213.5%増の71億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

未成工事支出金等が増加したことなどにより、当中間連結会計期間の収支は732億円の支出超（前中間連結会計期間は122億円の支出超）となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却などにより、当中間連結会計期間の収支は74億円の収入超（前中間連結会計期間は23億円の支出超）となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債の増加などにより、当中間連結会計期間の収支は455億円の収入超（前中間連結会計期間は306億円の支出超）となった。

以上により、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」は1,017億円（前連結会計年度末比201億円減）となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は5,460億円（同491億円増）となった。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
建設事業	（百万円）	761,408	792,503
開発事業	（百万円）	49,550	43,108
その他の事業	（百万円）	37,239	36,978
合計	（百万円）	848,199	872,590

(2) 売上実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
建設事業	（百万円）	607,466	691,535
開発事業	（百万円）	52,592	52,547
その他の事業	（百万円）	37,239	36,978
合計	（百万円）	697,299	781,060

（注）１　受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去している。
　　２　当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

（参考）提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別		期首繰越高（百万円）	期中受注高（百万円）	計（百万円）	期中売上高（百万円）	期末繰越高（百万円）			期中施工高（百万円）
							手持高	うち施工高		
前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	建設事業	建築	988,917	537,413	1,526,331	424,082	1,102,249	15%	160,961	436,241
		土木	681,702	129,803	811,506	117,925	693,580	27	187,510	136,531
		計	1,670,620	667,217	2,337,837	542,007	1,795,829	19	348,471	572,772
	開発事業等		14,431	17,530	31,962	20,224	11,737	—	—	—
	合計		1,685,052	684,747	2,369,800	562,232	1,807,567	—	—	—
当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	建設事業	建築	1,039,426	487,764	1,527,191	473,222	1,053,969	13%	139,147	513,573
		土木	631,370	218,392	849,762	141,842	707,920	18	124,447	146,926
		計	1,670,797	706,156	2,376,954	615,064	1,761,889	15	263,595	660,499
	開発事業等		28,622	12,744	41,367	22,264	19,103	—	—	—
	合計		1,699,420	718,901	2,418,321	637,328	1,780,992	—	—	—
前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	建設事業	建築	988,917	1,059,348	2,048,266	1,008,839	1,039,426	10%	98,796	958,833
		土木	681,702	290,481	972,184	340,813	631,370	19	119,364	291,273
		計	1,670,620	1,349,829	3,020,450	1,349,653	1,670,797	13	218,160	1,250,106
	開発事業等		14,431	65,526	79,958	51,335	28,622	—	—	—
	合計		1,685,052	1,415,356	3,100,408	1,400,988	1,699,420	—	—	—

（注）1　前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、期中受注高にその増減額を含む。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれる。また前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理している。

2　期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3　期中施工高は(期中売上高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高)に一致する。

(2) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計（B）（百万円）
		官公庁（百万円）	民間（百万円）	（A）（百万円）	（A）／（B）（%）	
前中間会計期間（自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	建築工事	39,993	363,491	20,597	4.9	424,082
	土木工事	54,446	31,141	32,338	27.4	117,925
	計	94,440	394,632	52,935	9.8	542,007
当中間会計期間（自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	建築工事	42,378	400,045	30,797	6.5	473,222
	土木工事	60,879	41,049	39,913	28.1	141,842
	計	103,257	441,095	70,711	11.5	615,064

（注）１　海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地域	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
アジア	66.8	61.9
中東	21.6	17.8
その他	11.6	20.3
計	100	100

２　前中間会計期間に完成した工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

・日本橋浜町三丁目西部地区市街地再開発組合	日本橋浜町三丁目西部地区第一種市街地再開発事業施設建築物建設工事
・新潟県厚生農業協同組合連合会	長岡中央綜合病院移転新築工事
・三菱地所㈱	大崎フロントタワー新築工事
・北海道電力㈱	泊発電所３号機増設工事のうち土木準備工事および関連除却工事（整地工区）
・ガーナ政府	ガーナ　幹線道路改修工事

３　当中間会計期間に完成した工事のうち請負金額30億円以上の主なもの

・東京建物㈱他	（仮称）太平四丁目錦糸町開発計画新築工事
・三井不動産㈱	ららぽーと豊洲新築工事
・大阪府土地開発公社	岬町多奈川地区多目的公園用地造成事業土砂採取・供給工事
・エスペリオ汐留特定目的会社	（仮称）シオサイト５区エスペリオ汐留１８・１９街区ビル新築工事
・東京地下鉄㈱	綾瀬車両基地立体交差一工区土木工事

４　前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(3) 手持工事高(平成18年９月30日現在)

区分	国内		海外		合計（B）（百万円）
	官公庁（百万円）	民間（百万円）	（A）（百万円）	（A）／（B）（%）	
建築工事	100,133	813,262	140,572	13.3	1,053,969
土木工事	284,605	111,789	311,524	44.0	707,920
計	384,739	925,052	452,097	25.7	1,761,889

(注) 手持工事のうち請負金額300億円以上の主なもの

・アルジェリア公共事業省 高速道路公団	アルジェリア　東西高速道路建設工事（東工区）	平成22年１月完成予定
・トルコ運輸通信省 鉄道・港湾・空港建設局	トルコ　ボスポラス海峡横断鉄道建設工事	平成21年２月完成予定
・国土交通省関東地方整備局	東京国際空港Ｄ滑走路建設外工事	平成21年２月完成予定
・新ドーハ国際空港運営委員会	カタール　新ドーハ国際空港旅客ターミナル複合施設新築工事	平成20年９月完成予定
・霞が関７号館ＰＦＩ㈱	中央合同庁舎第７号館整備等事業建設工事	平成20年９月完成予定
・牛島市街地再開発組合	牛島再開発事業第２期工事	平成19年１月完成予定

３ 【対処すべき課題】

課題①　受注の拡大

国内市場は、活発な設備投資等により民間投資は好調だが、公共投資の削減は続いている。一方、海外市場は、原油高により潤沢な資金を持つ産油国において旺盛な建設投資が行われている。

施　策　入手力の強化

◆取組むべき分野や案件の選別をより明確に行い、受注効率を高める。国内においては、特に得意とする開発案件において、市街地再開発事業及び官民共同プロジェクトに加え、これまで以上にＰＦＩ事業や不動産証券化に積極的に取組む。更に景気や消費の回復に伴い、投資意欲が旺盛な生産・物流・店舗施設の受注を拡大する。

◆海外においては、当社のもつ技術力を活かし、産油国を中心に大型プロジェクトの入手を目指す。

◆「提案力」「企画力」「技術力」を強化し、企業としての総合力を高める。価格だけではなく、顧客に提供する付加価値を評価していただくことで受注を拡大する。

◆公共工事については、当社の技術力を最大限に活かし、総合評価落札方式の入札案件に注力する。

◆首都圏や海外などの拡大する市場に対し、重点的に営業要員を投入する。

課題②　厳しい価格競争下における利益の確保

建設業界においては、需給ギャップが解消されていないことによる価格競争が、利益拡大に対する大きな制約要因となっている。

施　策　収益力の強化

◆施工段階におけるコストダウンだけではなく、総合力を活かした入手前の様々な取組みにより、入手時の採算性向上を図る。

◆業務効率化により本支店組織スリム化を推進するとともに、販管費を含む全ての経費を削減する。

課題③　増加する施工量への対応

受注・売上が増加傾向にある中、特に施工部門における生産性の向上が求められている。

施　策　新たな生産体制の構築

◆業務の大幅な見直し・簡素化を行う。

◆受注拡大に伴い、施工部門への人員シフトを行う。特に受注が急増している海外に対する施工支援体制を整備する。

◆総合職・専任職・再雇用者等の役割を明確化し、業務の効率化を図る。

◆専門工事業者の能力向上を図るとともに、当社と専門工事業者の役割を明確にする。

課題④　コンプライアンスの徹底

今年5月と8月に国土交通省より中国地方の公共土木工事及び新潟県の公共工事に関して各々営業停止処分を受けた。今後、このような事態を起こさないために再発防止策が必要であると考える。

施　策　コンプライアンスの強化

◆社外有識者を含むコンプライアンス委員会の提言をもとに、コンプライアンス体制を更に強化する。

◆役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、遵法意識の浸透・定着を図る。

◆コンプライアンス体制の整備・運用状況をモニターし、改善が必要な場合は速やかに対処する。

４ 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

５ 【研究開発活動】

当社グループは、社会や顧客のニーズへの的確な対応、及び技術による新たな市場の開拓を目的に、都市再生、リニューアル、環境・エンジニアリング、設計・施工基盤技術及び新材料・先端技術の分野に重点を置き、技術の研究開発を推進している。実施に際しては、技術ニーズの高度化・多様化に対応し、また技術開発への投資効率を高めるべく、大学をはじめとした研究機関、異業種企業、同業他社等との社外アライアンスを積極的に推進している。さらに当社研究開発の中核を担う技術センターの本館リニューアル工事を現在実施中である。

当中間連結会計期間における研究開発費は39億円である。このうち、主な研究開発事例とその成果は、次のとおりである。

(建設事業)

(1)都市再生関連技術

上向きシールド工法へのＦＦＵセグメントの適用

既設のシールドトンネル内から地上に向けて上向きに掘削する上向きシールドの坑口部に、通常のカッタービットで切削可能なＦＦＵセグメントを世界で初めて適用。振動・騒音を発生させずに短期間で立坑を築造した。

(2)リニューアル技術

トンネル外壁の耐震補強工法Post-Head-Barの開発

既設地下構造物の耐震補強に用いる後施工型のプレート定着型せん断補強鉄筋Post-Head-Bar(ポストヘッドバー)を開発した。本工法は、従来工法に比べ約1.5倍高い補強効果があり、施工面でも短工期、低コストを実現した。都市部を中心に既設の地下構造物の耐震補強に対する潜在的な需要は高く、本工法を積極的に提案する方針である。

(3)環境・エンジニアリング技術

①浄化技術

注水バイオスパージング工法

ベンゼンや重金属のシアンなどで汚染された土壌や地下水を微生物の働きにより掘削せず原位置で浄化する工法を実用化した。この工法は、吹き込み（スパージング）井戸から空気と栄養塩を地下の帯水層に供給し、微生物を活性化させて浄化する。従来の揚水循環法に比べ、処理期間を1/4、コストも半分以下にできる。

酵素によるダイオキシン分解技術

ダイオキシン類（ＤＸＮｓ）やポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）などの汚染土壌を白色腐朽菌の培養液を活用して浄化する技術を開発した。この工法は排ガスや二酸化炭素を発生させないため、環境にも優しい。今後、メーカーと連携して培養液の生産体制を整備し、処理工程の効率化とコスト低減を検討する。

海外における海域再生事業

ＵＡＥ・ドバイの人工島沿岸部に三重県英虞湾沿岸に適用した海草移植マットによる移植技術を用いて水域生態系環境を創造する。日本企業の海外での海草移植は初めてであり、今後世界各地の水域生態系の創造技術に適用していく。

②リサイクル技術

クールウォールシステムの開発

ヒートアイランド対策技術として「クールウォールシステム」を開発した。クールウォールは、壁面に並べた保水性パネルにチューブで給水するシステムで、壁面での水の蒸発冷却により、周囲の体感温度を下げることができる。環境に配慮して、パネル用には瓦や貝殻、廃ガラスなどを使用したリサイクル材を開発し、太陽光発電によりポンプを駆動し雨水を循環させる仕組みとした。実証実験では、壁面周囲での体感温度を２～３度低下させることが示されている。

(4)設計・施工基盤技術

①防災関連技術

リアルタイム地震防災システム

地震発生時に気象庁の緊急地震速報を受信し、主要動が到達する前に、揺れの大きさと到達時刻を予測・配信する「大成リアルタイム地震防災システム」を開発した。本システムでは地域性を考慮して、地盤データや地震観測記録分析により予測精度を向上させた。さらに今後発生が懸念される東海地震や東南海地震などの大地震について、どの地震が発生したかを瞬時に推定表示することを可能とした。技術センターでは本システムの試験運用を開始し、情報配信の実績を蓄積するとともに、本システムを活用した防災訓練によりその効果を検証した。

レーダー雨量データを用いた集中豪雨対応型の河川流出解析システム

レーダー雨量計による高解像での雨量データをベースに、集中豪雨で引き起こされる洪水現象が解析可能な集中豪雨対応型河川流出解析システムを開発した。本システムは河川の洪水流量を高精度で解析でき、近年、増加している集中豪雨等に対して、水害へのリスク管理や被害低減対策などに活用が可能である。

②構工法関連技術

構造解析プログラムへ液状化解析機能を追加

構造物の耐震設計に用いる汎用構造解析プログラム「Ｔ－ＤＡＰⅢ」へ地盤の液状化現象のシミュレーション機能を新たに組み込んだ。この機能拡張によって、全ての構造設計者が自ら液状化を考慮した耐震設計を即時に実施でき、耐震設計の精度向上や顧客への迅速な対応を可能にした。

(5)新材料・先端技術

バーチャルリアリティー(VR)を使った建築計画の合意形成システム

バーチャルリアリティー(VR)を使った建築計画の合意形成システムを開発した。建築空間・都市空間に、音響、地震動、電磁波、空気などの環境要素の解析結果を融合し、立体画像で表現して画面内に入り込んだような体験をすることができる。これまでは各専門家が技術検討を行った結果を個別に表現していたが、同一のシステムで提示することで、発注者、設計者、専門家が意見交換しながら、最適な計画を行い、迅速に合意形成することが可能となった。

超高強度コンクリート関連技術

現場打ちとしては国内最大となる設計基準強度150N/㎜2（Fc150）の超高強度コンクリートを、高さ160ｍの超高層マンションに本格適用した。実用化に際して、コンクリートの施工性、ＲＣ部材のじん性、長期性能および耐震設計法、火災時の爆裂防止、品質管理の各要素技術を確立した。また、設計基準強度150～200N/㎜2の超高強度コンクリートに用いる粗骨材（砕石）について、粗骨材のヤング係数や圧縮強度がコンクリート強度の発現に大きな影響を与えることを見出し、これらの項目を管理規準に組み込んだ品質管理手法を開発した。

ダクタルを建築構造部材に適用

超高強度繊維補強コンクリート（ダクタル）を、建物の柱、梁、スラブなどの主要構造部材に適用するために、有機繊維を混入して火災時の耐火性能を付加した「ダクタルＡＦ」を開発した。また、耐火試験にて、柱、スラブに使用した場合の耐火性能を把握し、想定火災時間に応じた設計ができる評価手法を確立し、個別大臣認定を取得した。この結果、ダクタルの高強度・高じん性といった特徴を生かすことで構造計画の自由度が増し、意匠性の高い建築空間の創造が容易になった。

ＩＣタグを用いた構内ナビゲーションシステムを開発

無線ＩＣタグ（ＲＦＩＤ）を使用した構内ナビゲーションシステム「ナビメイト®」を三菱電機㈱と共同開発し、群馬県のＰＥＴ（陽電子放射断層撮影装置）施設に導入した。このシステムは、ＩＣタグをリーダーにかざせば、診察ステップに応じた順路、処置の案内を画面と音声で行うもので、ＰＥＴ施設以外にも、増改築により導線が複雑化した病院外来や、展示会、遊戯施設にも展開できる。

(6)連結子会社における研究開発の主なもの

大成ロテック㈱

車道への適用を目標としたアスファルト舗装型保水性舗装用給水システムの開発、アスファルト系弾性舗装の施工性の改善及び低廉化、軽交通道路への適用が可能な土系舗装の開発、鋼床版の疲労耐久性向上を目的としたＳＦＲＣ舗装による補強効果の確認実験などの研究を行っている。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項なし。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成18年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成18年12月４日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,064,802,821	1,064,802,821	東京・大阪・名古屋証券取引所(市場第一部)	―
計	1,064,802,821	1,064,802,821	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年９月30日	―	1,064,802,821	―	112,448	―	41,781

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	63,187	5.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	米国　マサチューセッツ　ボストン（東京都中央区兜町６番７号）	58,452	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	31,005	2.91
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	26,991	2.53
みずほ信託退職給付信託　みずほコーポレート銀行口	東京都中央区晴海一丁目８番12号	23,180	2.18
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	20,280	1.90
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目６番１号	17,604	1.65
みずほ信託退職給付信託　みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目８番12号	16,108	1.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	15,741	1.48
住友信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	14,020	1.32
計	―	286,571	26.91

（注）１　住友信託銀行株式会社から平成15年８月15日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成15年７月31日現在に同社は45,082千株（株式保有割合4.23%）の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

２　株式会社りそなホールディングスから平成15年９月24日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成15年９月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	13,972	1.31
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	20,938	1.97
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	12,915	1.21
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号	0	0.00
計	―	47,825	4.49

3　株式会社みずほコーポレート銀行から平成17年５月13日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成17年４月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	23,181	2.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目１番５号	16,108	1.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	606	0.06
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	23,318	2.19
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	6	0.00
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号	649	0.06
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町８番１号	364	0.03
計	―	64,232	6.03

4　モルガン信託銀行株式会社から平成17年10月14日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成17年９月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン信託銀行株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号	26,582	2.50
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	米国　ニューヨーク	11,475	1.08
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	米国　ニューヨーク	6,376	0.60
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国　ロンドン	0	0.00
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号	3,750	0.35
計	―	48,183	4.53

5　アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップから平成18年７月11日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成18年６月30日現在に同社は84,574千株（株式保有割合7.94%）の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 417,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,059,102,000	1,059,102	―
単元未満株式	普通株式 5,283,821	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,064,802,821	―	―
総株主の議決権	―	1,059,102	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が43,000株(議決権43個)含まれている。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式が124株含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番１号	417,000	―	417,000	0.04
計	―	417,000	―	417,000	0.04

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権１個)ある。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれている。

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	580	524	434	421	453	452
最低(円)	497	420	386	355	381	399

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日） 金額(百万円)		構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額(百万円)		構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
現金預金	※2		110,238			105,203			124,886	
受取手形・完成工事未収入金等	※3 ※5		286,591			429,985			425,892	
未成工事支出金等			341,771			297,742			241,687	
たな卸不動産	※2		141,159			166,726			159,363	
その他	※5		131,065			124,370			128,339	
貸倒引当金			△911			△1,114			△1,382	
流動資産合計			1,009,914	57.9		1,122,914	60.5		1,078,787	58.4
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※1									
建物・構築物	※2	97,974			91,003			95,167		
土地	※2	189,106			167,574			182,073		
その他		19,658	306,739		16,139	274,718		15,554	292,795	
2 無形固定資産			11,738			10,573			11,125	
3 投資その他の資産										
投資有価証券	※2	293,506			350,926			365,792		
その他	※2	132,468			103,388			107,091		
貸倒引当金		△8,847	417,127		△5,840	448,474		△8,408	464,475	
固定資産合計			735,606	42.1		733,766	39.5		768,395	41.6
資産合計			1,745,521	100		1,856,681	100		1,847,183	100

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
支払手形・工事未払金等	※5	386,538		499,228		505,028	
短期借入金	※2	247,581		231,525		203,680	
一年以内償還の社債		12,000		36,000		21,000	
未成工事受入金		295,926		222,132		213,442	
預り金		95,916		79,070		96,624	
完成工事補償引当金		2,453		2,470		2,324	
工事損失引当金		8,130		9,068		7,994	
その他	※5	27,344		29,322		34,238	
流動負債合計		1,075,891	61.6	1,108,817	59.7	1,084,332	58.7
Ⅱ　固定負債							
社債		86,000		60,000		65,000	
長期借入金	※2	192,130		218,541		207,266	
退職給付引当金		37,107		34,680		38,152	
役員退職慰労引当金		2,059		865		2,316	
環境対策引当金		－		438		436	
その他	※2	46,846		67,580		75,690	
固定負債合計		364,143	20.9	382,105	20.6	388,862	21.0
負債合計		1,440,034	82.5	1,490,923	80.3	1,473,194	79.7

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（少数株主持分）							
少数株主持分		28,066	1.6	—	—	28,836	1.6
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		112,448	6.4	—	—	112,448	6.1
Ⅱ　資本剰余金		79,473	4.6	—	—	79,474	4.3
Ⅲ　利益剰余金		30,610	1.8	—	—	54,142	2.9
Ⅳ　土地再評価差額金		2,327	0.1	—	—	△980	△0.0
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		54,080	3.1	—	—	101,251	5.5
Ⅵ　為替換算調整勘定		△1,387	△0.1	—	—	△1,028	△0.1
Ⅶ　自己株式		△133	△0.0	—	—	△157	△0.0
資本合計		277,420	15.9	—	—	345,151	18.7
負債、少数株主持分及び資本合計		1,745,521	100	—	—	1,847,183	100
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
資本金		—	—	112,448	6.1	—	—
資本剰余金		—	—	79,474	4.3	—	—
利益剰余金		—	—	57,987	3.1	—	—
自己株式		—	—	△163	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	249,746	13.5	—	—
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	89,293	4.8	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	197	0.0	—	—
土地再評価差額金		—	—	△998	△0.0	—	—
為替換算調整勘定		—	—	△1,182	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	87,310	4.7	—	—
Ⅲ　少数株主持分		—	—	28,701	1.5	—	—
純資産合計		—	—	365,758	19.7	—	—
負債純資産合計		—	—	1,856,681	100	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高										
完成工事高	※1	607,466			691,535			1,543,289		
開発事業等売上高		89,832	697,299	100	89,525	781,060	100	200,704	1,743,993	100
Ⅱ　売上原価										
完成工事原価		563,612			648,135			1,418,510		
開発事業等売上原価		75,426	639,038	91.6	65,666	713,801	91.4	157,592	1,576,103	90.4
売上総利益										
完成工事総利益		43,854			43,399			124,778		
開発事業等売上総利益		14,406	58,260	8.4	23,859	67,259	8.6	43,111	167,890	9.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2		55,377	8.0		50,706	6.5		112,717	6.4
営業利益			2,882	0.4		16,553	2.1		55,173	3.2
Ⅳ　営業外収益										
受取利息		1,358			814			1,940		
受取配当金		2,991			1,734			5,176		
為替差益		679			385			1,520		
匿名組合投資収益		—			1,336			1,409		
その他		1,199	6,229	0.9	653	4,924	0.6	1,102	11,149	0.6
Ⅴ　営業外費用										
支払利息		3,892			3,882			7,685		
その他		934	4,826	0.7	981	4,863	0.6	3,282	10,967	0.6
経常利益			4,285	0.6		16,613	2.1		55,355	3.2
Ⅵ　特別利益										
前期損益修正益	※3	1,804			1,145			1,508		
固定資産売却益	※4	116			1,124			2,001		
投資有価証券売却益		230			169			4,716		
その他		147	2,299	0.3	94	2,534	0.3	159	8,386	0.5
Ⅶ　特別損失										
前期損益修正損		149			126			166		
固定資産売却損	※5	—			618			3,929		
投資有価証券評価損		60			154			456		
固定資産除却損		204			266			299		
貸倒損失		—			1,421			48		
その他		240	655	0.1	801	3,389	0.4	8,744	13,644	0.8
税金等調整前中間（当期）純利益			5,929	0.8		15,758	2.0		50,097	2.9
法人税、住民税及び事業税		719			1,357			5,143		
法人税等調整額		2,798	3,517	0.5	7,043	8,400	1.1	13,921	19,064	1.1
少数株主利益			146	0.0		256	0.0		2,670	0.2
中間（当期）純利益			2,265	0.3		7,101	0.9		28,362	1.6

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			79,473		79,473
Ⅱ　資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	1	1
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			79,473		79,474
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			30,982		30,982
Ⅱ　利益剰余金増加高					
中間（当期）純利益		2,265		28,362	
土地再評価差額金取崩額		66		143	
在外子会社資産再評価に伴う利益剰余金増加高		—	2,331	550	29,056
Ⅲ　利益剰余金減少高					
株主配当金		2,661		5,854	
役員賞与金		34		34	
在外子会社為替換算調整勘定		3		1	
連結子会社除外に伴う利益剰余金減少高		5	2,703	5	5,895
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			30,610		54,142

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高（百万円）	112,448	79,474	54,142	△157	245,908
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注１）			△3,193		△3,193
役員賞与（注１）			△82		△82
中間純利益			7,101		7,101
自己株式の処分		0		9	9
自己株式の取得				△15	△15
土地再評価差額金取崩			18		18
在外子会社為替換算調整勘定			0		0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)（注２）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	―	0	3,844	△6	3,838
平成18年９月30日残高（百万円）	112,448	79,474	57,987	△163	249,746

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高（百万円）	101,251	―	△980	△1,028	99,243	28,836	373,988
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注１）							△3,193
役員賞与（注１）							△82
中間純利益							7,101
自己株式の処分							9
自己株式の取得							△15
土地再評価差額金取崩			△18		△18		―
在外子会社為替換算調整勘定							0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)（注２）	△11,957	197	―	△154	△11,914	△135	△12,049
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△11,957	197	△18	△154	△11,932	△135	△8,229
平成18年９月30日残高（百万円）	89,293	197	△998	△1,182	87,310	28,701	365,758

(注) 1　平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

2　土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		5,929	15,758	50,097
減価償却費		5,749	5,751	11,733
貸倒引当金の増加・減少(△)額		△1,102	△2,834	△1,070
工事損失引当金の増加・減少(△)額		8,130	1,074	7,994
退職給付引当金の増加・減少(△)額		544	△3,472	1,588
受取利息及び受取配当金		△4,350	△2,548	△7,116
支払利息		3,892	3,882	7,685
有価証券・投資有価証券売却損・益(△)		△229	△169	△4,562
固定資産売却損・益（△）		△76	△506	1,927
売上債権の減少・増加(△)額		72,531	△4,252	△66,359
未成工事支出金等の減少・増加(△)額		△43,721	△56,090	56,680
たな卸不動産の減少・増加(△)額		2,757	△7,457	△18,507
仕入債務の増加・減少(△)額		△72,222	△5,647	45,793
未成工事受入金の増加・減少(△)額		19,974	8,717	△62,540
預り金の増加・減少(△)額		△11,939	△17,551	△11,052
その他		1,514	△3,078	18,358
小計		△12,618	△68,423	30,647
利息及び配当金の受取額		8,762	2,760	11,669
利息の支払額		△4,066	△3,761	△7,958
法人税等の支払額		△4,352	△3,872	△5,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		△12,274	△73,296	29,216

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の減少・増加（△）額		394	△481	△1,278
有価証券・投資有価証券の取得による支出		△7,985	△4,562	△20,472
有価証券・投資有価証券の売却等による収入		1,943	391	26,486
有形固定資産・無形固定資産の取得による支出		△7,535	△6,585	△12,410
有形固定資産・無形固定資産の売却による収入		1,393	19,225	10,776
長期貸付金の回収による収入		10,135	―	10,655
その他		△722	△575	△1,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,376	7,412	12,050
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加・減少（△）額		△7,159	56,450	△29,760
長期借入れによる収入		43,650	51,000	98,230
長期借入金の返済による支出		△64,177	△68,330	△124,967
社債の発行による収入		―	9,943	―
配当金の支払額		△2,661	△3,193	△5,854
その他		△316	△271	△12,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		△30,664	45,598	△74,713
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		577	131	1,664
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加・減少（△）額		△44,738	△20,154	△31,781
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		153,728	121,947	153,728
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	108,989	101,793	121,947

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	連結子会社数　50社 主要な連結子会社名 有楽土地㈱ 大成ロテック㈱ 大成ユーレック㈱ なお、清算した大成建設ハウジング東北㈱他４社及び株式を売却した㈱篠塚研究所他１社を連結の範囲から除外した。	連結子会社数　40社 主要な連結子会社名 有楽土地㈱ 大成ロテック㈱ 大成ユーレック㈱ なお、清算した大成建設ハウジング東京㈱他７社を連結の範囲から除外した。	連結子会社数　48社 連結子会社名は「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載の通り。 このうち、㈲大成ファーム・大滝は新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとした。 また、株式を売却した㈱大成ツーリスト他２社及び清算した南大阪アスコン㈱他６社を連結の範囲から除外した。
	主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
２　持分法の適用に関する事項	持分法適用の 非連結子会社数　０社 持分法適用の 関連会社数　９社 主要な持分法適用の関連会社名 大成フィリピン建設 インドタイセイ　インダデベロップメント	持分法適用の 非連結子会社数　０社 持分法適用の 関連会社数　９社 主要な持分法適用の関連会社名 大成フィリピン建設 インドタイセイ　インダデベロップメント	持分法適用の 非連結子会社数　０社 持分法適用の 関連会社数　９社 持分法適用の関連会社名は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載の通り。
	持分法非適用の主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル	持分法非適用の主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル	持分法非適用の主要な非連結子会社名 エヌ・ピー・アイ㈱ ㈱ティー・ピー・エル
	持分法非適用の主要な関連会社名 ㈱千葉センシティ 加賀アスコン㈱ ㈱ジェイツー 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	持分法非適用の主要な関連会社名 ㈱千葉センシティ 加賀アスコン㈱ ㈱ジェイツー 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	持分法非適用の主要な関連会社名 ㈱千葉センシティ 加賀アスコン㈱ ㈱ジェイツー 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
３　連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社のうち大成オランダ他在外連結子会社計11社の中間決算日は６月30日、アグリテック㈱は８月31日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一である。	連結子会社のうち大成コンストラクション他在外連結子会社計９社の中間決算日は６月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一である。 なお、当中間連結会計期間において、連結子会社のうちアグリテック㈱の中間決算日を８月31日から９月30日に変更している。	連結子会社のうち大成オランダ他在外連結子会社計10社の決算日は12月31日、アグリテック㈱は２月28日である。連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 未成工事支出金等 主として原価法（個別法） たな卸不動産 主として原価法（個別法）	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金等 同左 たな卸不動産 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金等 同左 たな卸不動産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	建物 主として定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 建物を除く有形固定資産 主として定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	建物 同左 建物を除く有形固定資産 同左	建物 同左 建物を除く有形固定資産 同左

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	無形固定資産 主として定額法 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 同左
	工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	工事損失引当金 同左	工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
	退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～10年）による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(１年～10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。ただし、一部の連結子会社は、発生した連結会計年度に一括費用処理している。	退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～10年）による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(１年～10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。ただし、一部の連結子会社は、発生した連結会計年度に一括費用処理している。	退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(１年～10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。ただし、一部の連結子会社は、発生した連結会計年度に一括費用処理している。

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
		なお、中間連結財務諸表提出会社の執行役員に対する退職給付引当金は、執行役員の退職金制度の廃止に伴い、当中間連結会計期間において全額取崩し、未払額は長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて表示している。	
	役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。	役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。 なお、中間連結財務諸表提出会社の役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、当中間連結会計期間において全額取崩し、未払額は長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて表示している。	役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
	――――――	環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているＰＣＢ廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。	環境対策引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。	ヘッジ会計の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 （金利スワップ、金利オプション及び為替予約等）	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左
	ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針 金利変動リスクの減殺並びに金融費用及び為替リスクの低減を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施している。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、６ヶ月毎に有効性の検証を実施している。 なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用している。	ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ有効性評価の方法 同左

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(6) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	完成工事高の計上基準 　完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事(工期１年超)については工事進行基準によっている。ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事について、また、在外連結子会社はすべての工事について工事進行基準によっている。	完成工事高の計上基準 　同左	完成工事高の計上基準 　同左
	消費税等の会計処理 　消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 　同左	消費税等の会計処理 　同左
	連結納税制度の適用 　連結納税制度を適用している。	連結納税制度の適用 　同左	連結納税制度の適用 　同左
	税効果会計に関する事項 　中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、中間連結財務諸表提出会社及び簡便法適用会社を除く国内連結子会社が当連結会計年度において予定している利益処分による準備金等の積立て及び取崩しを前提として、中間連結会計期間に係る金額を計算している。	――――――――	――――――――
5　(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――	１　貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は336,859百万円である。 なお、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
（中間連結貸借対照表） １　投資事業有限責任組合に類する組合への出資に係る表示方法の変更 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業有限責任組合に類する組合への出資（証券取引法第２条第２項において有価証券とみなされるもの）は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号　平成12年１月31日）が平成17年２月15日に改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示することに変更した。 なお、当該出資は、前中間連結会計期間末の投資その他の資産の「その他」に5,235百万円、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に12,329百万円含まれている。	（中間連結損益計算書） １　匿名組合投資収益に係る表示方法の変更 従来、営業外収益の「その他」に含めて表示していた匿名組合投資収益は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている匿名組合投資収益の金額は536百万円である。
（中間連結損益計算書） １　前期損益修正損に係る表示方法の変更 従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた前期損益修正損は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている前期損益修正損の金額は27百万円である。	２　固定資産売却損に係る表示方法の変更 従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた固定資産売却損は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている固定資産売却損の金額は40百万円である。
２　固定資産除却損に係る表示方法の変更 従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた固定資産除却損は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている固定資産除却損の金額は131百万円である。	３　貸倒損失に係る表示方法の変更 従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた貸倒損失は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている貸倒損失の金額は15百万円である。
３　貸倒損失に係る表示方法の変更 従来、区分掲記していた「貸倒損失」は、金額に重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含めた貸倒損失の金額は15百万円である。	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） １　長期貸付金の回収による収入に係る表示方法の変更 従来、区分掲記していた「長期貸付金の回収による収入」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めた、長期貸付金の回収による収入の金額は301百万円である。
４　訴訟和解金に係る表示方法の変更 従来、区分掲記していた「訴訟和解金」は、金額に重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含めた訴訟和解金の金額は32百万円である。	

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
（中間連結キャッシュ・フロー計算書） １　長期貸付金の回収による収入に係る表示方法の変更 従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期貸付金の回収による収入」は、区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている長期貸付金の回収による収入の金額は243百万円である。	

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日）
※１　有形固定資産減価償却累計額 144,821百万円	※１　有形固定資産減価償却累計額 147,815百万円	※１　有形固定資産減価償却累計額 146,872百万円
※２　担保に供している資産は次のとおりである。 (1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。 債務の内訳 百万円 長期借入金　4,967 （短期借入金への振替額342百万円を含む。） 固定負債・その他　416 計　5,383 （固定負債・その他は、建物賃貸契約に係る保証金返還債務である。） 担保差入資産 百万円 建物・構築物　15,199 土地　15,880 計　31,079	※２　担保に供している資産は次のとおりである。 (1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。 債務の内訳 百万円 長期借入金　4,625 （短期借入金への振替額342百万円を含む。） 固定負債・その他　416 計　5,041 （固定負債・その他は、建物賃貸契約に係る保証金返還債務である。） 担保差入資産 百万円 建物・構築物　14,432 土地　15,880 計　30,312	※２　担保に供している資産は次のとおりである。 (1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。 債務の内訳 百万円 長期借入金　4,996 （短期借入金への振替額342百万円を含む。） 固定負債・その他　416 計　5,412 （固定負債・その他は、建物賃貸契約に係る保証金返還債務である。） 担保差入資産 百万円 建物・構築物　14,839 土地　15,985 計　30,824
(2) 連結会社以外の会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。 百万円 現金預金　1,711 たな卸不動産　768 投資有価証券　762 投資その他の資産・その他　1,090 計　4,332	(2) 連結会社以外の会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。 百万円 現金預金　1,559 たな卸不動産　768 投資有価証券　1,052 投資その他の資産・その他　1,544 計　4,924	(2) 連結会社以外の会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。 百万円 現金預金　1,786 たな卸不動産　768 投資有価証券　998 投資その他の資産・その他　1,159 計　4,712
※３　――――――	※３　――――――	※３　債権流動化を実施した完成工事未収入金の額 27,837百万円

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日）
４　偶発債務 (1)保証債務額 下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。 百万円 ジマ・エナジー・ベンチャー　2,024 全国漁港漁村振興漁業協同組合　1,770 仙台プロパティー特定目的会社　1,350 大崎プロパティ㈱　1,105 住宅ローン諸口　1,267 その他　20件　4,665 計　12,183 なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。	４　偶発債務 (1)保証債務額 下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。 百万円 ジマ・エナジー・ベンチャー　1,629 全国漁港漁村振興漁業協同組合　1,628 仙台プロパティー特定目的会社　1,350 その他　20件　3,924 計　8,532 なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。	４　偶発債務 (1)保証債務額 下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。 百万円 ジマ・エナジー・ベンチャー　1,894 全国漁港漁村振興漁業協同組合　1,628 仙台プロパティー特定目的会社　1,350 住宅ローン諸口　1,490 その他　20件　3,456 計　9,819 なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。
(2)　――――――	(2)　――――――	(2)社債の信託型デット・アサンプションに係る偶発債務 第19回無担保社債　10,000百万円 上記社債については、金融機関との間に締結した債務履行引受契約及び特定金銭信託契約に基づき、履行すべき債務を譲渡したので、当該社債金額を償還として処理している。なお、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還時まで存続する。
※５　――――――	※５　当中間連結会計期間の末日が休日（金融機関の休業日）につき、中間連結期末日満期手形を交換日に決済処理する方法によった。 当中間連結会計期末日満期手形の金額は次のとおりである。 百万円 受取手形　2,786 営業外受取手形　222 支払手形　9,678 営業外支払手形　19	※５　――――――

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日）
６　中間連結財務諸表提出会社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関７行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は100,000百万円であるが、当中間連結会計期間末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	６　中間連結財務諸表提出会社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関の協調融資方式による極度額変動型コミットメントライン契約を締結しており、最大契約極度額は150,000百万円であるが、当中間連結会計期間末における契約極度額は100,000百万円である。なお、当中間連結会計期間末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	６　連結財務諸表提出会社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関７行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は100,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　工事進行基準による完成工事高 259,305百万円	※１　工事進行基準による完成工事高 395,259百万円	※１　工事進行基準による完成工事高 622,957百万円
※２　このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 19,577百万円	※２　このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 18,653百万円 貸倒引当金繰入額 563百万円	※２　このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 38,788百万円
※３　前期損益修正益の内訳 貸倒引当金戻入　1,088百万円 償却済債権取立額　410百万円 その他　306百万円 計　1,804百万円	※３　前期損益修正益の内訳 償却済債権取立額　858百万円 その他　287百万円 計　1,145百万円	※３　前期損益修正益の内訳 貸倒引当金戻入　677百万円 償却済債権取立額　586百万円 その他　244百万円 計　1,508百万円
※４　固定資産売却益の内訳 土地　102百万円 その他　13百万円 計　116百万円	※４　固定資産売却益の内訳 土地　1,114百万円 その他　9百万円 計　1,124百万円	※４　固定資産売却益の内訳 建物　1,498百万円 土地　370百万円 その他　132百万円 計　2,001百万円
※５　――――	※５　固定資産売却損の内訳 建物　552百万円 土地　63百万円 その他　2百万円 計　618百万円	※５　固定資産売却損の内訳 土地　3,880百万円 その他　49百万円 計　3,929百万円
６　当中間連結会計期間における税金費用について、一部の連結子会社は簡便法による税効果会計を適用しているため、当該会社に係る法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	６　同左	６　――――

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,064,802	―	―	1,064,802
自己株式				
普通株式	405	35	24	417

（変動事由の概要）
普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少24千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	3,193	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,193	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円	百万円
現金預金勘定　110,238	現金預金勘定　105,203	現金預金勘定　124,886
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△ 1,248	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△ 3,409	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△ 2,938
現金及び現金同等物　108,989	現金及び現金同等物　101,793	現金及び現金同等物　121,947

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物・構築物</td><td>2,833</td><td>1,776</td><td>1,057</td></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>5,460</td><td>2,462</td><td>2,997</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>8,293</td><td>4,238</td><td>4,055</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　1,372
１年超　2,682
計　4,055
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
782百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
（注）　取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　4,434
１年超　39,619
計　44,053</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物・構築物</td><td>2,865</td><td>1,633</td><td>1,232</td></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>5,141</td><td>2,892</td><td>2,249</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>8,007</td><td>4,525</td><td>3,481</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　1,224
１年超　2,256
計　3,481
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
741百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
（注）　同左

２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　5,604
１年超　46,141
計　51,745</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物・構築物</td><td>2,205</td><td>1,505</td><td>700</td></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>6,257</td><td>3,193</td><td>3,063</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>8,463</td><td>4,698</td><td>3,764</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
百万円
１年内　1,350
１年超　2,413
計　3,764
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
1,835百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
（注）　取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　4,471
１年超　41,224
計　45,696</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
貸主側 (1) 未経過リース料 百万円 １年内　1,687 １年超　22,734 計　24,421 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	貸主側 (1) 未経過リース料 百万円 １年内　2,160 １年超　29,468 計　31,628 (減損損失について) 同左	貸主側 (1) 未経過リース料 百万円 １年内　1,861 １年超　25,469 計　27,331 (減損損失について) 同左

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

種　類	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度末（平成18年３月31日）		
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
国債・地方債等	260	258	△1	265	262	△2	265	259	△5

2　その他有価証券で時価のあるもの

種　類	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度末（平成18年３月31日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差　額（百万円）	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差　額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差　額（百万円）
(1)株式	133,408	224,612	91,203	132,819	283,288	150,468	132,042	303,013	170,971
(2)債券									
国債・地方債等	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	20	25	5	7	10	2	7	10	3
(3)その他	1,833	2,860	1,027	1,753	3,205	1,451	1,803	3,122	1,319
合計	135,262	227,498	92,235	134,581	286,504	151,923	133,853	306,146	172,293

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
（注）　当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損に6百万円を計上している。	――――――――	――――――――

3　時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		前連結会計年度末（平成18年３月31日）	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
	百万円		百万円		百万円
社債	10,000	社債	5,000	社債	5,000
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
	百万円		百万円		百万円
非上場株式	22,529	非上場株式	23,980	非上場株式	23,945
非上場優先出資証券	15,650	匿名組合出資	18,196	匿名組合出資	14,305
匿名組合出資	12,295	非上場優先出資証券	10,750	非上場優先出資証券	10,750
非上場内国債券	504	非上場内国債券	503	非上場内国債券	503

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

種類	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度末（平成18年３月31日）		
	契約額等（百万円）	時　価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時　価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時　価（百万円）	評価損益（百万円）
スワップ取引									
受取固定・支払変動	15,000	1,177	1,193	15,000	772	772	15,000	728	728
受取変動・支払固定	10,000	△736	△713	10,000	△478	△478	10,000	△443	△443
小計	25,000	441	479	25,000	294	294	25,000	284	284
為替予約									
買建	－	－	－	796	△0	△0	－	－	－
小計	－	－	－	796	△0	△0	－	－	－
合計	25,000	441	479	25,796	293	293	25,000	284	284

（注）　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いている。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	建設事業（百万円）	開発事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	607,466	52,592	37,239	697,299	―	697,299
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,592	482	6,817	9,893	(9,893)	―
計	610,059	53,075	44,057	707,192	(9,893)	697,299
営業費用	609,773	50,299	44,325	704,397	(9,980)	694,416
営業利益又は営業損失(△)	286	2,775	△267	2,795	87	2,882

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	建設事業（百万円）	開発事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	691,535	52,547	36,978	781,060	―	781,060
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,165	594	7,035	10,794	(10,794)	―
計	694,700	53,141	44,013	791,855	(10,794)	781,060
営業費用	690,883	40,458	44,075	775,417	(10,909)	764,507
営業利益又は営業損失(△)	3,816	12,683	△61	16,438	114	16,553

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	建設事業（百万円）	開発事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,543,289	118,127	82,577	1,743,993	―	1,743,993
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,350	970	17,427	26,747	(26,747)	―
計	1,551,639	119,097	100,004	1,770,741	(26,747)	1,743,993
営業費用	1,516,158	101,757	97,943	1,715,860	(27,039)	1,688,820
営業利益	35,480	17,339	2,061	54,881	292	55,173

（注）１　事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上高集計区分を勘案して区分した。

２　各事業区分に属する主要な内容

建設事業　　：　土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業　　：　不動産の売買・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業

その他の事業　：　金融・レジャー事業他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意11)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	アジア	中東	北米	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	42,494	11,446	5,063	6,525	65,530
Ⅱ　連結売上高（百万円）					697,299
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.1	1.7	0.7	0.9	9.4

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	アジア	中東	北米	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	51,422	12,656	14,663	13,533	92,275
Ⅱ　連結売上高（百万円）					781,060
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.6	1.6	1.9	1.7	11.8

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	アジア	中東	北米	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	98,508	29,074	16,535	16,471	160,590
Ⅱ　連結売上高（百万円）					1,743,993
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.7	1.7	0.9	0.9	9.2

（注）１　国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

２　各区分に属する主な国又は地域

アジア　：　マレーシア、シンガポール、ベトナム、台湾、中国

中東　　：　アラブ首長国連邦、トルコ

北米　　：　米国

３　海外売上高は、連結会社の「本邦」以外の国又は地域における売上高である。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　260.62円	１株当たり純資産額　316.67円	１株当たり純資産額　324.19円
１株当たり中間純利益　2.13円	１株当たり中間純利益　6.67円	１株当たり当期純利益　26.57円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）　１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
中間(当期)純利益	（百万円）	2,265	7,101	28,362
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	―	―	82
（うち利益処分による役員賞与金）	（百万円）	―	―	82
普通株式に係る中間(当期)純利益	（百万円）	2,265	7,101	28,280
普通株式の期中平均株式数	（千株）	1,064,471	1,064,390	1,064,445

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(百万円)		構成比 (%)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
現金預金		81,146			75,041			88,502		
受取手形	※4	15,100			30,532			10,047		
完成工事未収入金		231,328			347,383			342,469		
販売用不動産	※2	74,014			81,386			72,184		
未成工事支出金等		303,248			261,227			216,502		
開発事業等支出金		24,238			23,307			23,196		
その他	※4 ※5	118,977			114,011			118,943		
貸倒引当金		△282			△581			△390		
流動資産合計			847,771	56.9		932,308	60.0		871,456	56.9
Ⅱ 固定資産										
有形固定資産	※1									
土地		101,316			76,487			90,899		
その他		50,058			42,692			44,847		
有形固定資産計		151,375			119,180			135,746		
無形固定資産		7,526			6,847			7,154		
投資その他の資産										
投資有価証券	※2	336,357			388,368			405,455		
その他	※2	176,232			134,917			143,428		
貸倒引当金		△28,314			△27,020			△30,683		
投資その他の資産計		484,275			496,265			518,201		
固定資産合計			643,177	43.1		622,294	40.0		661,102	43.1
資産合計			1,490,948	100		1,554,602	100		1,532,559	100

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成18年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
支払手形	※4	36,131			36,597			29,866		
工事未払金		297,015			406,768			390,309		
短期借入金		177,209			162,305			133,930		
一年以内償還の社債		10,000			35,000			20,000		
未払法人税等		453			—			1,755		
未成工事受入金		272,287			196,586			193,570		
預り金		109,941			86,748			104,692		
完成工事補償引当金		1,682			1,692			1,561		
工事損失引当金		7,983			8,489			7,557		
その他	※4	17,074			19,266			22,347		
流動負債合計			929,778	62.4		953,453	61.3		905,589	59.1
Ⅱ　固定負債										
社債		85,000			60,000			65,000		
長期借入金		147,485			159,706			162,996		
退職給付引当金		17,183			16,540			19,082		
役員退職慰労引当金		1,339			—			1,459		
関係会社投資等損失引当金		8,681			5,910			8,022		
環境対策引当金		—			395			395		
その他		14,819			21,107			25,899		
固定負債合計			274,507	18.4		263,659	17.0		282,853	18.4
負債合計			1,204,286	80.8		1,217,113	78.3		1,188,443	77.5

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成18年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			112,448	7.5		—	—		112,448	7.3
Ⅱ　資本剰余金										
資本準備金		41,781			—			41,781		
その他資本剰余金		37,689			—			37,690		
資本剰余金合計			79,471	5.3		—	—		79,472	5.2
Ⅲ　利益剰余金										
任意積立金		35,512			—			35,512		
中間（当期）未処分利益		8,837			—			20,457		
利益剰余金合計			44,350	3.0		—	—		55,970	3.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			50,525	3.4		—	—		96,382	6.3
Ⅴ　自己株式			△133	△0.0		—	—		△157	△0.0
資本合計			286,662	19.2		—	—		344,115	22.5
負債資本合計			1,490,948	100		—	—		1,532,559	100
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
資本金			—	—		112,448	7.2		—	—
資本剰余金										
資本準備金		—			41,781			—		
その他資本剰余金		—			37,690			—		
資本剰余金合計			—	—		79,472	5.1		—	—
利益剰余金										
その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		—			3,008			—		
別途積立金		—			42,500			—		
繰越利益剰余金		—			14,794			—		
利益剰余金合計			—	—		60,303	3.9		—	—
自己株式			—	—		△163	△0.0		—	—
株主資本合計			—	—		252,060	16.2		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			—	—		85,219	5.5		—	—
繰延ヘッジ損益			—	—		209	0.0		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		85,428	5.5		—	—
純資産合計			—	—		337,489	21.7		—	—
負債純資産合計			—	—		1,554,602	100		—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高										
完成工事高	※1	542,007			615,064			1,349,653		
開発事業等売上高		20,224	562,232	100	22,264	637,328	100	51,335	1,400,988	100
Ⅱ　売上原価										
完成工事原価		504,566			580,234			1,249,304		
開発事業等売上原価		20,746	525,313	93.4	13,933	594,168	93.2	42,589	1,291,893	92.2
売上総利益										
完成工事総利益		37,441			34,830			100,348		
開発事業等売上総利益		—			8,330			8,746		
開発事業等売上総損失		521	36,919	6.6	—	43,160	6.8	—	109,095	7.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費			31,407	5.6		29,208	4.6		65,134	4.7
営業利益			5,512	1.0		13,951	2.2		43,960	3.1
Ⅳ　営業外収益										
受取利息		1,051			569			1,506		
その他		5,174	6,226	1.1	4,410	4,980	0.8	9,101	10,607	0.8
Ⅴ　営業外費用										
支払利息割引料		2,497			—			4,856		
支払利息		—			2,389			—		
その他		1,436	3,933	0.7	1,361	3,751	0.6	4,112	8,968	0.6
経常利益			7,805	1.4		15,180	2.4		45,599	3.3
Ⅵ　特別利益	※2		1,611	0.3		2,001	0.3		7,604	0.5
Ⅶ　特別損失	※3		3,120	0.6		3,004	0.5		18,648	1.3
税引前中間（当期）純利益			6,296	1.1		14,177	2.2		34,555	2.5
法人税、住民税及び事業税		△53			△410			3,247		
法人税等調整額		3,137	3,083	0.5	6,988	6,577	1.0	13,281	16,529	1.2
中間（当期）純利益			3,212	0.6		7,599	1.2		18,025	1.3
前期繰越利益			5,625			—			5,625	
中間配当額			—			—			3,193	
中間（当期）未処分利益			8,837			—			20,457	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	112,448	41,781	37,690	79,472
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)				
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
取締役賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	0	0
平成18年９月30日残高　(百万円)	112,448	41,781	37,690	79,472

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高　(百万円)	3,012	32,500	20,457	55,970	△157	247,733
中間会計期間中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)	△2		2	―		―
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]	△1		1	―		―
別途積立金の積立(注)		10,000	△10,000	―		―
剰余金の配当(注)			△3,193	△3,193		△3,193
取締役賞与(注)			△72	△72		△72
中間純利益			7,599	7,599		7,599
自己株式の処分					9	9
自己株式の取得					△15	△15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△3	10,000	△5,663	4,333	△6	4,327
平成18年９月30日残高　(百万円)	3,008	42,500	14,794	60,303	△163	252,060

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高　(百万円)	96,382	―	96,382	344,115
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)				―
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]				―
別途積立金の積立(注)				―
剰余金の配当(注)				△3,193
取締役賞与(注)				△72
中間純利益				7,599
自己株式の処分				9
自己株式の取得				△15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△11,163	209	△10,953	△10,953
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△11,163	209	△10,953	△6,626
平成18年９月30日残高　(百万円)	85,219	209	85,428	337,489

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左
	たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 移動平均法による原価法	たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左	たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左
２　固定資産の減価償却の方法	建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法、無形固定資産及び長期前払費用については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として５年)に基づく定額法によっている。	同左	同左

	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
３　引当金の計上基準	貸倒引当金 　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	貸倒引当金 　同左	貸倒引当金 　同左
	完成工事補償引当金 　完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。	完成工事補償引当金 　同左	完成工事補償引当金 　同左
	工事損失引当金 　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	工事損失引当金 　同左	工事損失引当金 　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
	退職給付引当金 　従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 　数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。	退職給付引当金 　従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 　数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。 　なお、執行役員に対する退職給付引当金は、執行役員の退職金制度の廃止に伴い、当中間会計期間において全額取崩し、未払額は長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて表示している。	退職給付引当金 　従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 　数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、当中間会計期間において全額取崩し、未払額は長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて表示している。	役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
	関係会社投資等損失引当金 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。	関係会社投資等損失引当金 同左	関係会社投資等損失引当金 同左
	――――――	環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているＰＣＢ廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。	環境対策引当金 同左
４　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
５　ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。	ヘッジ会計の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション及び為替予約等）	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左
	ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左

	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	ヘッジ方針 　金利変動リスクの減殺並びに金融費用及び為替リスクの低減を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施している。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性評価の方法 　ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、６ヶ月毎に有効性の検証を実施している。 　なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用している。	ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ有効性評価の方法 同左
６　その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	完成工事高の計上基準 　完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期１年超）については工事進行基準によっている。	完成工事高の計上基準 同左	完成工事高の計上基準 同左
	消費税等の会計処理 　消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
	連結納税制度の適用 　連結納税制度を適用している。	連結納税制度の適用 同左	連結納税制度の適用 同左
	税効果会計に関する事項 　中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による準備金等の積立て及び取崩しを前提として、中間会計期間に係る金額を計算している。	――――――	――――――

会計処理の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――――	１　貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は337,279百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	――――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
（中間貸借対照表） １　投資事業有限責任組合に類する組合への出資に係る表示方法の変更 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業有限責任組合に類する組合への出資（証券取引法第２条第２項において有価証券とみなされるもの）は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号　平成12年１月31日）が平成17年２月15日に改正されたことに伴い、当中間会計期間から「投資有価証券」に含めて表示することに変更した。 なお、当該出資は、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に5,231百万円、当中間会計期間末の「投資有価証券」に11,765百万円それぞれ含まれている。	（中間貸借対照表） １　未払法人税等に係る表示方法の変更 従来、区分掲記していた「未払法人税等」は、金額に重要性がないため流動負債の「その他」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間会計期間末の流動負債の「その他」に含めた未払法人税等の金額は540百万円である。
２　長期貸付金に係る表示方法の変更 従来、区分掲記していた「長期貸付金」は、金額に重要性がなくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含めた長期貸付金の金額は55,482百万円である。	（中間損益計算書） １　支払利息割引料に係る表示方法の変更 前中間会計期間において「支払利息割引料」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「支払利息」と表示している。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間末
（平成17年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間末
（平成18年９月30日）</th>
<th>前事業年度末
（平成18年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１　有形固定資産減価償却累計額
62,317百万円

※２　担保資産
出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。
百万円
販売用不動産 768
投資有価証券 496
投資その他の資産・その他 366
計 1,631

３　偶発債務
(1)保証債務額
下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。
百万円
シンボルタワー開発㈱ 3,404
ケーヨーリゾート開発㈱ 2,538
ジマ・エナジー・ベンチャー 2,024
全国漁港漁村振興漁業協同組合 1,770
仙台プロパティー特定目的会社 1,350
大崎プロパティ㈱ 1,105
その他15件 3,517
計 15,709

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(2)　―――――</td>
<td>※１　有形固定資産減価償却累計額
62,272百万円

※２　担保資産
出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。
百万円
販売用不動産 768
投資有価証券 773
投資その他の資産・その他 669
計 2,211

３　偶発債務
(1)保証債務額
下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。
百万円
シンボルタワー開発㈱ 3,220
ケーヨーリゾート開発㈱ 2,538
ジマ・エナジー・ベンチャー 1,629
全国漁港漁村振興漁業協同組合 1,628
仙台プロパティー特定目的会社 1,350
その他11件 2,143
計 12,509

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(2)　―――――</td>
<td>※１　有形固定資産減価償却累計額
62,842百万円

※２　担保資産
出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。
百万円
販売用不動産 768
投資有価証券 722
投資その他の資産・その他 435
計 1,926

３　偶発債務
(1)保証債務額
下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。
百万円
シンボルタワー開発㈱ 3,312
ケーヨーリゾート開発㈱ 2,538
ジマ・エナジー・ベンチャー 1,894
全国漁港漁村振興漁業協同組合 1,628
仙台プロパティー特定目的会社 1,350
その他14件 2,439
計 13,162

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(2)社債の信託型デット・アサンプションに係る偶発債務
第19回無担保社債　10,000百万円
上記社債については、金融機関との間に締結した債務履行引受契約及び特定金銭信託契約に基づき、履行すべき債務を譲渡したので、当該社債金額を償還として処理している。なお、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還時まで存続する。</td>
</tr>
</table>

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
※４　――――――	※４　当中間会計期間の末日が休日（金融機関の休業日）につき、中間期末日満期手形を交換日に決済処理する方法によった。 当中間会計期末日満期手形の金額は次のとおりである。 百万円 受取手形　2,075 営業外受取手形　153 支払手形　7,710 営業外支払手形　6	※４　――――――
※５　仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を流動資産のその他に含めて表示している。	※５　同左	※５　――――――
６　当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関７行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は100,000百万円であるが、当中間会計期間末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	６　当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関の協調融資方式による極度額変動型コミットメントライン契約を締結しており、最大契約極度額は150,000百万円であるが、当中間会計期間末における契約極度額は100,000百万円である。なお、当中間会計期間末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	６　当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引金融機関７行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は100,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　工事進行基準による完成工事高 248,220百万円	※１　工事進行基準による完成工事高 374,694百万円	※１　工事進行基準による完成工事高 594,685百万円
※２　――――	※２　――――	※２　特別利益のうち主要なものは次のとおりである。 百万円 投資有価証券売却益　4,645 固定資産売却益　1,718 前期損益修正益　1,149
※３　特別損失のうち主要なものは次のとおりである。 百万円 関連事業損失　2,729	※３　――――	※３　特別損失のうち主要なものは次のとおりである。 百万円 固定資産売却損　7,525 関連事業損失　5,105 販売用不動産評価損　3,165
４　減価償却実施額 有形固定資産　2,158百万円 無形固定資産　666百万円	４　減価償却実施額 有形固定資産　1,950百万円 無形固定資産　695百万円	４　減価償却実施額 有形固定資産　4,218百万円 無形固定資産　1,345百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式	405	35	24	417

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少24千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>中間期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>5,098</td><td>2,607</td><td>2,491</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　891
１年超　1,600
計　2,491
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
502百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
（注）　取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>中間期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>2,198</td><td>1,327</td><td>870</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　305
１年超　565
計　870
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
248百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
（注）　同左</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>有形固定資産・その他</td><td>5,310</td><td>2,949</td><td>2,360</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
百万円
１年内　906
１年超　1,454
計　2,360
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
（減価償却費相当額）
1,298百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
（注）　取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</td>
</tr>
<tr>
<td>２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　1,877
１年超　12,708
計　14,586
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</td>
<td>２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　2,835
１年超　13,085
計　15,920
（減損損失について）
同左</td>
<td>２　オペレーティング・リース取引
借主側
(1) 未経過リース料
百万円
１年内　1,881
１年超　11,766
計　13,647
（減損損失について）
同左</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種　類	前中間会計期間末（平成17年９月30日）			当中間会計期間末（平成18年９月30日）			前事業年度末（平成18年３月31日）		
	中間貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
子会社株式	30,333	37,287	6,954	30,333	37,537	7,204	30,333	43,085	12,752

（１株当たり情報）

前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）	当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　269.31円	１株当たり純資産額　317.07円	１株当たり純資産額　323.23円
１株当たり中間純利益　3.02円	１株当たり中間純利益　7.14円	１株当たり当期純利益　16.87円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）　１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）	当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
中間(当期)純利益	（百万円）	3,212	7,599	18,025
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	―	―	72
（うち利益処分による役員賞与金）	（百万円）	―	―	72
普通株式に係る中間(当期)純利益	（百万円）	3,212	7,599	17,952
普通株式の期中平均株式数	（千株）	1,064,471	1,064,390	1,064,445

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

①	決議年月日	平成18年11月15日
②	中間配当金の総額	3,193,157,091円
③	１株当たりの額	３円
④	中間配当支払開始日	平成18年12月５日

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

（１）発行登録追補書類及びその添付書類				平成18年４月12日提出
（２）有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第146期）	自	平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	平成18年６月28日提出
（３）訂正発行登録書				平成18年６月28日提出
（４）発行登録追補書類及びその添付書類				平成18年11月21日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月２日

大成建設株式会社

代表取締役社長　　葉　山　莞　児　殿

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　里　猛　志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮　隆　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　野　　裕	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月１日

大成建設株式会社

代表取締役社長　　葉　山　莞　児　殿

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　里　猛　志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮　隆　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　野　裕	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月２日

大成建設株式会社

代表取締役社長　　葉　山　莞　児　殿

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　里　猛　志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮　隆　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　野　　裕	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第146期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月１日

大成建設株式会社

代表取締役社長　　葉　山　莞　児　殿

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　里　猛　志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮　隆　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　野　　裕	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第147期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。